

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において
行っております。)
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 浅田 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 浅田 茂

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所
(東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社近畿支店
(大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「監査等委員会設置会社」に移行し、更なるガバナンスの強化を図るため、監査等委員会や監査等委員である取締役に係る規定の追加、監査役や監査役会に係る規定の削除、取締役や取締役会に係る規定の変更等、所定の変更を行うものであります。なお、本議案による定款一部変更は、改正会社法の施行の日（平成27年5月1日）から効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、高原慶一郎、高原豪久、二神軍平、石川英二、森信次、中野健之亮、高井正勝、宮林吉広を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）8名選任の件

定款一部変更の効力を生じる日に第2号議案で選任された取締役8名は任期満了となるため、高原慶一郎、高原豪久、二神軍平、石川英二、森信次、中野健之亮、高井正勝、宮林吉広を取締役（監査等委員である者を除く。）に選任するものであります。なお、本議案に係る決議の効力は、平成27年5月1日に発生いたします。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として平田雅彦、藤本公亮、丸山茂樹を選任するものであります。なお、本議案に係る決議の効力は、平成27年5月1日に発生いたします。

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額を年額10億円以内に設定いたすものであります。なお、報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、本議案に係る決議の効力は、平成27年5月1日に発生いたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内に設定いたすものであります。なお、本議案に係る決議の効力は、平成27年5月1日に発生いたします。

第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社の取締役（ただし、監査等委員である者を除く。以下同じ。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することといたすものであります。また、基本報酬に係る取締役の報酬枠とは別枠にて、当社の取締役に報酬等として付与する新株予約権の算定方法および内容についてもはかるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	4,907,439	24,743	23,825	(注)1	可決 (99.02%)
第2号議案 取締役8名選任の件				(注)2	
高原慶一郎	4,843,373	74,120	40,500		可決 (97.73%)
高原豪久	4,786,664	145,523	23,825		可決 (96.58%)
二神軍平	4,818,145	97,368	40,500		可決 (97.22%)
石川英二	4,847,365	68,148	40,500		可決 (97.81%)
森信次	4,847,384	68,129	40,500		可決 (97.81%)
中野健之亮	4,847,384	68,129	40,500		可決 (97.81%)
高井正勝	4,847,307	68,206	40,500		可決 (97.81%)
宮林吉広	4,819,148	97,319	39,546		可決 (97.24%)
第3号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)8名選任の件				(注)2	
高原慶一郎	4,844,702	66,621	44,687		可決 (97.75%)
高原豪久	4,786,146	140,897	28,966		可決 (96.57%)
二神軍平	4,848,559	62,764	44,687		可決 (97.83%)
石川英二	4,848,670	62,653	44,687		可決 (97.83%)
森信次	4,848,681	62,642	44,687		可決 (97.83%)
中野健之亮	4,848,682	62,641	44,687		可決 (97.83%)
高井正勝	4,848,607	62,716	44,687		可決 (97.83%)
宮林吉広	4,848,601	62,722	44,687		可決 (97.83%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)2	
平田雅彦	4,311,077	621,107	23,825		可決 (86.99%)
藤本公亮	4,078,839	853,347	23,825		可決 (82.30%)
丸山茂樹	4,765,907	145,542	44,561		可決 (96.16%)
第5号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬額設定の件	4,927,744	3,625	24,641	(注)3	可決 (99.43%)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	4,914,148	17,225	24,641	(注)3	可決 (99.15%)
第7号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件	4,856,021	75,270	24,716	(注)1	可決 (97.98%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上